

財団法人 原子力安全技術センターによる航空機を用いた放射線測定試験の実施について

平成 18 年 11 月 2 日

財団法人原子力安全技術センターによる、ヘリコプターを用いた浜岡原子力発電所周辺上空からの放射線測定試験が以下のとおり実施されますので、お知らせいたします。

本試験は、同センターの事業の一環である 緊急時航空機サーベイシステム (1)調査」(文部科学省からの委託調査)として実施されるものであり、測定機能の検証データ等の基礎データ取得を目的に、平成 13 年度より各地の原子力施設周辺等で自然放射線 (2)の飛行測定試験が実施されています。

試験の概要

1. 試験実施日
平成 18 年 11 月 6 日 (月)
(気象条件により変更される場合があります。)
2. 試験内容
ヘリコプターに緊急時航空機サーベイシステムを搭載し、高度 約 150 ~ 300m 上空を飛行し、自然放射線測定データを取得します。
3. 飛行範囲
浜岡原子力発電所周辺上空半径約 10km の範囲を飛行します。
(発電所上空等の航空法に基づく飛行禁止区域は除く)

- 1 緊急時航空機サーベイシステムは、万が一の事態として原子力施設等の事故により放射性物質が周辺環境に放出された場合に、上空より迅速に広範囲の地表汚染を測定するシステムです。
- 2 自然放射線は、宇宙や大地等から発生する放射線です。

以 上